

2019年度

北海道女子ゴルフ協会道央西部会研修競技

開催日 2019年7月10日(水)

開催場所 羊ヶ丘カントリークラブ

競技の条件

1. ゴルフ規則

2019年度(財)日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技のローカルルールを適用する。

2. 使用クラブの規格

『ゴルフ規則 4.1a 適合クラブ』を適用する。(ゴルフ規則 25p 参照)

3. 使用球の規格

『ゴルフ規則 4.2a 適合球』を適用する。(ゴルフ規則 28p 参照)

4. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則 5.5 ホールとホールの間での練習禁止』(ゴルフ規則 34p 参照)は次のように修正する。

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

5. スコアカードの提出

本競技においてはエリア方式を採用する。

6. 競技終了時点

本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭または、白線をもってその境界を標示する。
3. イエローペナルティエリアは黄杭または黄線、レッドペナルティエリアは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が表示されている場合は線がその限界を表示する。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。
5. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
6. 3番ホールのバンカー内の枕木はコースと不可分とする。
7. 14番ホールのペナルティエリアの中に球がある場合(見つからない球、ペナルティエリアに止まったことが分かっている、又は事実上確実である場合を含む)。
プレーヤーは次の処置をとることが出来る、i) 規則 17.1 に基づく処置
または追加の選択肢として、ii) 一罰打のもと、元の球か、別の球をグリーンの左手前にあるドロップゾーンにドロップすること。
このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。
8. 17番ホールのイエローペナルティエリアに入った場合、プレーヤーは次の処置のいずれかをとることが出来る。
i) 規則 17.1 に基づく救済処置 ii) 1打の罰のもとに球をドロップ区域にドロップしてプレーすること。
このローカルルールの違反の罰は2打。

注 意 事 項

1. 競技の条件またはローカルルールに追加、変更のあるときは、競技用カード交付場所付近に掲示して告示する。
2. パー3のホールに限り、先行組のプレイヤーは、自分の組の誰もまだパットを始めていない段階で後続組のプレイヤー全員がティーイングランドまで来ている場合、パッティンググリーン上にある球の位置をマークして全て拾い上げ、後続組プレイヤー全員がティーショットを済ませるまでプレーを控え、後続の組にティーイングランドからプレーさせること。
4. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当に空けないよう注意すること。

競技委員長 名畑 一代